

Title	國際聯盟年鑑(青木節一編著, 朝日新聞社發行)
Sub Title	
Author	間崎, 万里(Masaki, Masato)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.2 (1930. 6) ,p.165(337)- 166(338)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300600-0165

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

國際聯盟年鑑

(青木節一編著)
朝日新聞社發行

『昨年日本を訪ふたアルベル・トーマ氏が、歸來ジュネーヴで、日本人は決して排外的ならざるも如何にも孤立的である。日本は現に人口問題、經濟問題その他國民生活を脅かす種々の難問題に悩まされてゐるが、日本の識者はこれを日本のみで、單獨に解決せんとし、世界と共にこれが解決をはかるを欲せぬ』と嘆息し(序文冒頭)たさうである。トーマ氏の如き人が自分の問題からのみ見たならばさうも見えやうし、又一部その様な分子もないではないであらう。それに燈臺下暗らしといふこともあるから、聯盟事務局の杉村博士の如きも或は之に幾分賛意を表して居られるのであるかも知れないが、しかも、大局から見たならば、日本は他の何れの國よりもよく、聯盟に忠實に國際的協調を遂げんとしつつあるものである。本書の二四一—二四八頁が之を實證してゐる。或は強いて聯盟を設けしめ乍ら、之に加入することを怠れる國に比し、モンロー主義なき日本は、さうして又歐洲の傳統と精神の理解に今なほ相當縁遠き所あるにも拘らず、日本は最もよく聯盟精神を受容せる國である。私は寧ろ杉村氏が聯盟開始以來之に携はりて日本の盡した效績の如何に大であるかを誇負し謳歌し、我國青年が外國人なごま接觸の際、誇り得べき話題の多くを提示せ

られてほしかつた。その反對に杉村氏の邦人に對する説教的態度とくに表明する私の遺憾さは、正に日本の外交が今日歩みつゝある拙劣さを物語るものではあるまいか。

以上は序文についての偶感であるが、本書の内容は、頗る豊富であつて、第一章國際聯盟十年の回顧、第二章國際聯盟の組織と職能、第三章國際法の發達、第四章軍備縮小問題、第五章安全保障と仲裁裁判、第六章政治的紛争の處理、第七章國際經濟關係の發達、第八章財政上の國際協力、第九章交通通過の自由及び發達、第十章國際保健及び衛生、第十一章社會人道問題、第十二章精神文化の國際協力、第十三章委任統治、第十四章國際的行政、第十五章少數民族の保護、第十六章常設國際司法裁判所、第十七章國際労働機關、附録第一國際聯盟規約及び附屬書、第二國際聯盟主催の國際會議に於て成立せる諸國際條約實施狀態、第三國際聯盟關係の日本人及び機關、第四國際聯盟の出版物が簡單に記載せられ、國際聯盟の活動のすべてを網羅し且つその活動が如何に廣汎多岐に亘つてゐるかを示してゐる。國際聯盟が逐年その活動を増加し來れることはこの昭和五年版即ち一九三〇年版を、既刊の一九二七、一九二八、一九二九年版に對比して知らるゝであらう。尤も本年鑑は毎年連續して一種の編年史的材料を供給するものであつて、一九三〇年版は實は一九二九年に於ける聯盟活動の記録なのである。この點を主として考ふる場合、私には寧ろ英の Annual Register に倣ひ、之に含む内容の年を以て表題とすべきものではないかと思はれた。

がしかし僅かに八十錢で國際聯盟の活動を鳥瞰し、年々に於け

る問題の所在を知ることが出来るので、便利なこの年鑑はまた史學者の座右にあるべきものの一つである。(間崎万里)

西洋史觀

(淺野利三郎著)
白林社發行

上古の埃及に筆を起し、最近世即ち世界大戰に到るまでの西洋史を、著者独自の史觀を以て叙述せられたるものである。然らば茲に著者独自の史觀とはそも、如何なるものであらうか。序文に曰く、「唯物史觀論者は徒らに觀念的史觀論者の攻撃に急にして、小兒病的理論鬭争に耽り、文化史觀論者は唯物史觀を修正せんとして、却つてカントの理想主義に歸し、甚しきに至つては文化史と稱して文藝美術の歴史に墮しつゝある。茲に於て予は兩者の中間に立ち、如何なる物質的經濟的基礎の上に如何なる政治體系と文化様式とが發展するかを闡明せん」と試みた。但し世上所謂中間史觀又は第三史觀等とは何等の係はる所なく、予獨特の史觀に依つて西洋史を略叙したものに外ならない。斯く述べらるゝが如く本書の内容を一讀すれば、全體として著者の史觀が物質的經濟的基礎の上に樹立せられたることは直ちに首肯し得べきところであつて、從來邦人諸學者の著作にかゝる西洋史の文献に比して著しく唯物史觀的であることに注意せしめられる。例證の煩縟は避けたいが、例へばルネッサンス以後の取り扱ひに於て之を見るに、先づ第一に狹義のルネッサンスは古代の學藝の復活であるが、廣義に於ては此の刺戟によつて促された個人の自覺、及び其の精神的天地、並に空間的世界の擴大することであることなし、従つてその内

容としては、文學、思想、政治、經濟等あらゆる方面に亘る人間の欲求の解放運動であることなし、その經濟的方面に於ては、經濟的生活が宗教の制約から解放され、資本主義精神が既にそこに育成せられたと論ずるのである。又ルネッサンスと宗教改革との關係については、ルネッサンスに依つて芽生えたる個人の覺醒運動の最初の受難者が教會であつたと述べ、更に宗教改革に引き續きたる十六・七世紀の歐羅巴の亂世を、宗教改革の餘波が各國に及んだのであると見るのは皮相の見解であつて、十六世紀十七世紀に亘りルネッサンスの養つた動力が一時に各地で烽火を擧げたこと見て、始めて此の雜然たる動亂に理知の眼を配り得るのではあるまいか。述べて、宗教改革も近代的國家の起原も凡て廣義のルネッサンスに包括せらるべきものなりとし、又宗教改革と佛蘭西革命との關係を論じては、ブルジョアジの勃興が學藝の復興を伴つた事が宗教革命の原因であり、ブルジョアジの封建制度に對する第一次的反逆が當時の封建制度の國際的大中心であつた羅馬正教會に向つて宗教的假裝の下に行はれたのであると見るべきであることなし、專制主義及び封建制度に對するブルジョアジの革命である佛蘭西革命の先驅をなせるものが宗教改革であるとするのである。斯の如く、著者はルネッサンスも宗教改革も佛蘭西革命も何れもブルジョアジの勃興であつて、凡て是等は同一の系列に入れて考察すべき歴史的事實であるといふのである。是に由つて是を見れば、著者の論述には明らかに唯物史觀的傾向を窺ひ知るべきであり、而して又中世の記述に於て、主としてその時代の社會組織たる封建制度に關して述べ、その時代の精神生活の殆